

○3番(島田 正彦君) 皆さん、おはようございます。島田でございます。

先週土曜日、青少年の主張、昨日日曜日、人権教育推進事業の渡部陽一戦場カメラマンの講演会に参加させていただきました。改めて平和であることのありがたさや教育の大切さを再認識する機会を得ました。

身近なところでも、私が住んでいる校区の笹尾東小学校、こちらの小学校のいろいろな熱心な取り組みに日ごろから関心を抱いております。毎朝、校長自ら大きな声で「おはよう」と声をかけ、登校児童を迎え、児童たちもみんな元気よくそれに答え、その活気あふれる姿に周囲の我々も元気をもらっております。

また、月数回発行の学校だよりを、ご近所の児童の手で私のもとに届けてくださいます。さまざまな行事活動報告をお知らせいただく中で、先日もPTA委員会の研修で、子育てサポート講座が開催されたという報告でした。非常に勉強になる内容がありました。講師の方のお話は、子どもたちの可能性を引き出し、伸ばすための大人のかかわり方を学ぶテーマでしたが、子育てに限らず、全てに通じる事柄ばかりでした。

子どもの可能性や能力を引き出してあげられるには、コーチングの姿勢というのが重要で、まず子どもを信じ、信頼され、認め、任せるということが大事だということです。中でもコミュニケーションというものは、まずは相手の話をきちんと聞くことが最も重要で、それを軽視すると、伝えたいことが伝わらないそうです。コミュニケーションの目的は伝えるのではなく、伝わることなのです。今後、私自身も心がけたい貴重なことであると感銘いたしました。

それでは本日の一般質問をいたします。

通告書に従いまして、4つの質問をさせていただきます。

1、空き家・空き地の対応について、2、町内危険個所の対応について、3、発達支援室について、4、防災についての4つをお伺いします。

まず1番の空き家・空き地の対応について、質問をいたします。

平成20年10月現在、全国総住宅数、5,759万戸、空き家数、757万戸、空き家率、13.1%、平成15年から平成20年の間の5年間で97万戸増加しております。このまま推移すれば、2028年には24%くらいになると言われております。

ちなみに三重県の総住宅数は、79万1,000戸でございます。空き家数、10万4,600戸、空き家率、13.2%、ほぼ全国の平均値と同じでございます。

なぜ空き家が問題視されるのかと言いますと、まず1番は防災性の低下でございます。倒壊、崩壊、屋根・外壁の落下、火災、2つ目は防犯性の低下、犯罪の誘発、不審者の侵入、3番目が衛生の悪化、悪臭の発生、蚊・ねずみ・野良猫などの発生です。4番は風景・景観の悪化、5番、樹木の越境、雑草の繁茂、落葉の飛散、ごみの不法投棄などです。

そこで質問をいたします。

1、開設以来の空き家バンクの利用実績をお伺いします。

2、空き家バンクの周知方法はホームページ以外、何かなされているのでしょうか。

3、現在、町での空き家・空き地はどれだけありますか。

4、県内で空き家勉強会が開催されていますが、町として参加されていますか。また、今後このような会が開催されれば、参加される予定はありますか。

以上、質問です。

答弁をお願いします。

○議長(藤田 興一君) 藤井浩二建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) 島田議員の、空き家・空き地バンクの対応についてのご質問にお答えを申し上げます。

「空き家・空き地情報バンク制度」は、町内の空き家・空き地を有効活用することにより、地域の活性化と人口増加を目的として、平成20年度に創設いたしましたところでございます。

まず、利用実績でございますが、平成20年度の制度創設から累計で、物件の購入または賃借を希望される方の登録が14名、売却または賃貸を希望される方の登録が3名の合計17名ございましたが、残念ながら現在まで、契約の締結に至った事例はございません。

また、制度の周知でございますが、「広報とういん」に掲載し、周知を図るとともに、ホームページに掲載し、三重県のホームページからもご覧いただけるよう、配慮をいたしております。

また、周知と利用促進を図るため、笹尾・城山地区の空き地の所有者374名の方に、制度のご案内をさせていただきました。

次に空き家・空き地の数でございますが、在来地区につきましては、調査、把握をしてございませんが、笹尾・城山地区では、おおよそ空き家が150件、空き地が400件程度と把握をいたしております。

今後の取り組みでございますが、東日本大震災以降、本町が地理的条件にも恵まれていますことから、町内の住宅、宅地の需要はかなり高いと考えるところでございますが、資産価値も高いことから、業者による取り引きが多くされており、なかなか本制度をご利用いただけないのは現状ではございますが、人口増加に有効な制度でございますので、まずは当事業の利用促進に向け、笹尾・城山地区の空き家・空き地の所有者に対し、再度制度の周知を図るとともに、今後のご意向、アンケート調査等を行ってまいりたいと考えております。

最後に議員ご指摘の、町内での空き家勉強会でございますが、勉強会に参加しておりませんことから、三重県に勉強会開催についてお尋ねをしましたところ、正確な情報はございませんでした。ただ、廃屋研究会は開催しているとの回答をいただいております。

今後、空き家・空き地バンクの利用促進について、有効な勉強会等があれば積極的に参加をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

実績が1件もないということですね。周知方法が今、ホームページと広報しかやられてないということですが、隣のいなべ市も同じようなバンクをやっておりまして、広報、ホームページ以外にも、告知をいろんなところにおいてやっておられます。本格的にやるのであれば、ホームページ、広報、見られなかったらそれで終わりですので、できるだけ広く周知を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今、地域活性化センターによれば、空き家バンクというのは都道府県で25.7%、市町村では54%、ほとんど半分はバンク制度を採用してます。ただ、バンク制度だけで全く効果がないという実績も出ております。バンク開設以来、1件も成約のない自治体が27%ございます。バンクをつくったけど問題の解消にならないのが現状であります。

移住財源といいまして、建物があれば固定資産税の減免措置があるんですけど、家を壊してしまうと、固定資産税が、ご存じのように4倍から6倍にはね上がるという今の制度なんですね。だから壊れかけの家もなかなか解体しないという、非常に難しい現状も待っております。

また再質問をしますので、説明だけもう少しさせてください。

隣の川越町がありまして、ここもまだバンクはとっておりません。ただ、今、空き家が77件、空き地が40件、全部20項目のチェックングをもって持ち主を確認されてます。そこにおいて4件は廃棄しないと危険というデータが出ておりまして、この資料は警察署・消防署、各一部配付されているということなんですけれど、今、東員町の空き家の150件ですね、持ち主に連絡とか、その点は全て把握されているでしょうか。空き地も含めて、お答え願います。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

答弁の前に、私の登壇させていただきました答弁の中で、議員からご指摘いただいている勉強会でございますが、朗読の中で町内と申しましたけど、県内で空き家ということでございます。大変申しわけございませんでした。

今のご質問でございますが、空き家・空き地の所有者につきましては、全てこちらのほうで把握をいたしておりますので、議員からご質問をいただく前に、町の施策についていろいろ洗い出しをしておりますので、その中で来年の事業として、建設課としてどういうことを取り組むんだということの中で、1つ空き家・空き地バンクを取り出しをしました。来年からそれに向けていくんだということで、数の数えを始めたときに、タイムリーにご質問をいただきまして、その内容については、きちっと原課が把握をいたしまして、その手続きに入りたいと考えております。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

全員把握されているわけですね。把握されたリストとか、そういうものは川越町のように警察署とか消防署に、管理上、配付されてますか。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) 私、今お答え申し上げましたのは、把握の仕方につきまして、空き地につきましては家屋が建っておりませんので、これについてははっきりわかります。空き家につきましては、あくまでも水道の開栓をもとに判断をいたしまして、水道開栓を届けてない家屋については空き家だろうということで想定をして把握をさせていただいて、それぞれ所有者については把握をいたしておりますという答弁でございます。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) そうすると川越町のようにリストをつくって、持ち主を把握されるところまでは、まだいってないわけですね。

私の言ってる管理というのは、空き家が150件、その150件の持ち主ですね、今、転居されたりいろいろされてますけど、その人の名簿がありますかと聞いているんです。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

基本的に固定資産税をかけさせていただいておりますので、固定資産税の課税台帳をもとに、私どもはそのリストをお借りして通知をさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 私がその名簿を非常に重要視するのは、いろんな事故とか、放火とか、空き家はいろんなことが起こるだろうと。そういう想定のもとに、そういう管理をきちっと行政のほうで把握して、その一部が消防署、一部が警察署に配付できるぐらいのシステムをとっていただきたいのです。ただ、水道が止まっているから空き家だと、そういう把握の仕方なら我々でもできるわけですね。管理をもう少し十二分にやっていただけないでしょうかね。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長、答弁にしっかり答えてください。ちょっと外れてますから。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

空き家・空き地バンク情報制度と申しますのは、今、議員お尋ねの、私どもが把握しております所管については、あくまでも登録をしていただいた方がベースとなりますので、空き家・空き地をお持ちの方に、その情報を登録をしてくださいということが制度の根幹でございます。

今、議員お尋ねのことにつきましては、いわゆる空き家の台帳について、それを消防と警察、また私どもが所管をして、それについて災害対策的なご質問であったかというふうに思っております。それについては私から答弁はしにくいのですが、非常に重要なことで

あろうとは考えますが、なかなか個人情報もありますので、総務部局としっかりと打ち合わせをしながら、もし検討するのであれば、そのように進めさせていただけないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 私が何回もお話をしているのは、ますます空き家が増えてきます。その管理はきちっとしないと、犯罪の巣になる可能性もあります。

この前提には、先ほども言いましたけど、バンクをつくっても、30%近くが1件も成約がないような状態なんですね。看板上げて中身なしのような状態でございます。

2010年に所沢市で初めて空き家対策条例というのが制定されまして、そこから一気に全国的に増えてきました。平成25年10月現在、全国市区町村で270の条例ができております。適正化を図る条例ですね。

まだまだこの近隣を見てても非常に遅れております。鈴鹿市のほうもちょっとお邪魔をしまして、今年の6月に委員会を設立して、平成26年から空き家に対してパブリックコメントを開いて、平成27年から条例に向けて計画をされるということでございますので、あくまでも条例前提のものとバンクであるということで、バンクをつくったから手を上げてくださいます、なかなか実態がつかまらないと思うんですね。その辺を何とか真剣に早急に管理をやっていただきたいのですが、もう一度、同じこととお伺いします。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

議員ご指摘の空き家の台帳というものの考え方と、私どもが制定しております空き家・空き地情報バンクとは、ちょっと相違があるように感じております。なかなか今、スッと適切な答弁ができないわけでございますけども、まず1つの前段の条件といたしましては、廃屋とか、そういうもののデータベースとなりますと、また違うとらえ方をするのかなというふうな考え方はしておりますが、町内で発生してくるというふうに想像されております空き家につきましては、希望されれば登録をさせていただき、それについては私どもの、しっかりとしたPRもさせていただきということでございますので、ご本人が希望されない以上は、データバンクには登録をされないというのが大原則でございますので、その辺を十分ご理解いただけないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) すみません、私の話し方がまずいのかもわかりませんが、今、空き家バンクをやってみえます。それ以上のグレードをアップした管理体制を敷いていただけませんかというお願いなんですね。今すぐ答えていただかなくても結構ですから、バンクはバンクでいいですから、今、150件あります空き家を、どなたがお持ちで、どういう形で、何をされようとしているのかをつかんでいただきたいと、そういう管理台帳ができ

ませんかというお話をしております。答えなくて結構です。前向きにと言うとだめですね。実行してください。よろしく願います。

それと、先ほど勉強会のお話、県と町を間違えるほどですから、余り関心がないようだと思うんでけれど、市町空き家勉強会というのがございます。主催者が三重県土整備景観まちづくり課ですね。1回目が今年、平成25年8月23日、2回目が今年の11月5日、最近です。秋田県の大山市空き家条例の講師を呼びまして、いろいろなお話を聞いています。参加市町は2回とも12市5町でございます。桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、名張市、熊野市、町では川越町、菰野町、明和町、度会町、紀北町でございます。市町の参加部署は環境課、建築課、都市計画課、危機管理課、防災課ですね。県参加部署は県土整備部、景観まちづくり課、建築開発課、住宅課、三重県防災対策本部、防災企画課、地域支援課、結構大きなボリュームで開催されているのですね。

こういうところの恐らくお誘いのメールが来ていると思うんですけど、それに関心はなくて行かれないのか、見逃されたのか、非常に重要なことなんです。本当に団地が老朽化して、空き家がだんだん進んで、全国的に空き家の問題がクローズアップされています。こういう勉強会に、モデル地域が講師として来ております。このことはご存じなかったでしょうか、部長。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答え申し上げます。

今ご指摘をいただきまして、私どもが調査不足だったのが大変心苦しく思っております。三重県に確認をいたしました。部、署からのご回答は、廃屋研究会ということで、それぞれ廃屋ということでご案内はしたが、ということで向こうから回答がありました。今、議員ご指摘では、空き家ということでございますので、再度検討していくように尋ねながら、そういう案内があれば積極的に参加をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。ぜひこういう機会がありましたら、積極的に参加をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

ここで長い時間とっても仕方ありません。次に移らせていただきます。

2番目、町内危険箇所に対応についてです。

1年前、12月議会でも危険道路の件で質問しました。6日も上原議員から、危険道路の件で質問がございました。今回も町民より多く声が入っている箇所を質問いたします。

ネオポリス周辺も開発以来40年以上が経過、いろいろなところが老朽化傾向にあります。事故が起こってからでは遅過ぎます。住民の声を真摯に受けとめ、改修できるところからアクションを起こすべきです。

質問1、町民、自治会からの連絡などで危険箇所は把握されているでしょうか。特に最近多くの声をお聞きするのは、団地から東員病院を通り、下のセブンイレブンのところまでの路線です。何号線かわかりませんので失礼します。巖島神社までは歩道が広くありますが、そこから病院、また病院から桑名市との分岐点まで歩道が狭く、昼は大型トラック、バスなどが頻繁に通過し、夜は特に見づらく、極めて危険です。皆さんも経験されたと思うんですが、夜歩いている人が非常に危ないです、危険です。これを踏まえてお答えください。

2、危険箇所を把握されているのなら、どの場所で、現在何カ所あるのでしょうか。

3、また、それらの対応はどのようにされていますか。

4、今後、町民より通報があった場合、現場検証され、回答をいただけますか。

5、連絡後の現場検証は当然と考えますが、自治会23ブロックございますが、6カ月に1回ぐらいのパトロールはできないでしょうか。月4回の自治会エリアのパトロールになります。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 藤井浩二建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) 町内の危険箇所の対応についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、危険箇所の把握対応につきましては、どなたの通報でありましても、ご連絡をいただきましたときには必ず現地を確認させていただき、危険を伴うような場合は、仮設も含め、直ちに対応させていただいております。

議員ご指摘の東員病院付近の歩道でございますが、城山から巖島神社までの区間につきましては多くの方が参拝されることから、歩道を整備させていただいております。巖島神社から南側につきましては、現在は歩道整備がなされていない状況でございます、大変ご不便をおかけしているところでございます。

現在、隣接地の工場団地の開発もあり、また有効的な整備には、桑名市との財源も含めました協議も必要となり、多くの課題もございますが、今ご指摘もありましたように、今後十分検討してまいりたいと考えております。

次に把握している危険箇所でございますが、先ほど申し上げましたとおり、危険箇所が判明した場合には直ちに対応させていただいておりますことから、把握している危険箇所はないものと認識をいたしております。決してないという話ではないのですが、通報いただいたところは全て対応させていただいているということから、そういう考え方でございます。

また、町民の皆様からの通報があった場合の対応でございますが、必ず現場を確認させていただき、その対応策について必ず回答をさせていただいておりますし、メール等、書面にて通報いただいた場合には、メールなど、書面で回答をさせていただいております。

最後に道路パトロールでございますが、約230キロメートルにわたります町道全線を、職員のパトロール等で全て把握することは困難でございます、自治会や町民の皆様のご協力により対応させていただいております。

また、東員郵便局とは「道路損傷等についての情報提供に関する覚書」を締結させていただき、集配時に道路等に異常があれば通報いただくことになっており、緊急時に備えた体制も備えているところでございます。

また、先の9月議会にも、他の議員から同様のご質問をいただき、改めて全職員に通報等の協力要請を行い、早期の発見に努めているところでございますが、議員ご指摘のとおり、安全な道路管理は重要な責務でございますので、ご提案のブロック別によるパトロールも参考にさせていただき、定期点検等、体制づくりを検討してまいりたいと考えております。

今後も皆様のご協力をいただきながら、安心・安全のまちづくりに努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

先ほどの1番目の質問なんですけど、セブンイレブンまで行くところ、非常に狭くて危ないという件なんですけど、桑名市のエリアの境界線がありますね、あそこから急に広がっているのですよ。現場、見られましたか。桑名の看板が立っている下、セブンイレブンまでは少し歩道が広がっております。

東員町の管内は非常に狭くて危ないという話なんです。当然ながら道路を広めるのであれば、桑名市と連動してやらないといけないと思うんですけど、危険だから利用者が少ないというのがありますので、非常に便利な道路でございます。サンシも行かれますし、東員病院もあれば、施設もありますので、そこの方がよくコンビニに買い物に行かれます。学生が自転車で、あそこから夕方帰ってくるのを何回も見ております。これは町でできないのであれば、6日の話のように、県と連動して、できるものであればそういう方向に進めていただけないでしょうか。その確約だけをお願いします。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

今、議員ご指摘の看板の位置等というのはあるんですが、私ども図面等で確認をさせていただきまして、先般も私ども今回、社会資本整備で、あの道路を舗装させていただくこととなっております。それについてはあくまでも桑名市さんに、こういう舗装をしますということでご了解をいただきながら進めております。

セブンイレブンまでと言いますか、交差点までにつきましての整備をしようと思いますと、つくった後の維持管理、建設費に伴う財源等々については、桑名市としっかりと話を詰めた上で着手をしなければならないと考えております。以前からもこの近くに、今中断はいたしておりますが、工業団地の開発もございまして、工業団地の開発に伴って、前の道路は



歩道を整備するという事で図面を提示いただいております、その開発が進めば、その部分についての歩道はでき上がるというふうに考えております、その辺が非常に今、苦慮しているところでございます。

議員ご指摘の、危険ということは十分理解をいたしております。

それともう1点、県とのということでございますが、この道路は、以前はごみ進入道路と申しまして、いわゆる桑名広域でごみ処理施設ができるときに、桑名市と私どもでつくった道でございます、県道昇格については、私ども県に申すすべがございませんので、その辺はご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

時間は性急にやれる問題ではないと思うんですけど、これをここで、なしにしないでいただきたいのです。舗装されるときに、必ず歩道を広げて、安心して歩けるような道づくりにも着手できるようにご配慮願えたらと思います。

それと、パトロールがなかなかできないということなんですけれど、車で月4回、自治会のエリアを回るということではできませんかね。副町長もこの前、6日の一般質問でもおっしゃってましたけど、積極的に現場に行く、現場主義が非常に重要だということをおっしゃっております。言われて動くのではなく、自分たちの体で、自ら動く姿勢を示していただきたいと思います。車で行くのだったら月4回、別に分散してやれば、できないことはないと思うんですけどね。それは郵便配達の人に任せるとか、自治会に任せるとか、おんぶに抱っこだけではなくて、行政側としての動けるようなスタイルを示していただきたいんですけど、最後にその質問だけお願いします。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

ご答弁をさせていただきました時に、議員ご提案によるブロック別のパトロールも参考にさせていただきながら、体制づくりについては9月議会の時に、他の議員からご質問をいただきました。その後、これはもう非常に重要やということから、内部でもいろいろ検討をさせていただきます。

直ちにとということもあるわけでございますけども、現場へ行くときには、そういう目でしっかり見ながら現場へ行く、また、町内を巡視するときには、しっかりその辺を見るということは当然のことでございますので、今ご指摘をいただいたことは、しっかりと職員にはそういう徹底をさせておりますが、改めてパトロールという形を立ち上げたいというふうに思っています。

これは今、人的にきちっととろうとすると、不足をいたすところもありますので、内部で十分詰めながら、例えばどこかにお助けをいただくような形もとりながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

町民とか自治会から連絡があった危険場所に対しては緊急に措置をしていただけると  
いう返事をいただきましたので、ぜひよろしくをお願いします。

3番目の質問をしたいと思います。

発達支援室について質問します。

私の6月の質問で、4月開設以来2カ月で、町民より相談意見はありませんかの質問に、  
生活福祉部長より、学校の先生方から支援方法などの相談が140件あり、2名のアドバ  
イザーと保健師が対応しましたと答弁いただきました。

2カ月間で140件ということは1カ月70件、これほど相談件数が多いということは、小さ  
な子を持つ親ごさんたちの中には不安を抱いてみえる方が非常に多いということござい  
ます。

ここで質問をします。

1、開設以来6カ月が経過、この間、どれぐらいの利用者がありましたか。

2、専門職の方たちと連携を深め、具体的な助言をしていると6月議会で答弁されていま  
すが、6カ月間、どのように専門職の方と連携をされたのでしょうか。

3、非常勤でも専門職の方たちがみえないと、若い親ごさんたちは不安をお持ちだと思  
いますが、その点について、今後のお考えをお聞かせください。

4、以前にも提案させていただきましたが、月1回、日程を決めて、専門職の方による相  
談デーを設けてはいかがでしょうか。

ご答弁をお願いします。

○議長(藤田 興一君) 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 島田議員の発達支援室についてのご質問にお答え  
申し上げます。

発達支援室は、開設以来、保護者の方や幼稚園・保育園、小学校・中学校からのご相  
談をお受けしているほか、発達支援・養育支援事業の実施、支援者の専門性向上のため  
の研修事業などを行っております。

まず1点目の発達支援室開設後の利用状況につきましては、本年4月から11月末まで  
の状況といたしまして、電話、来庁、訪問によりご相談をいただきました件数は延べ455  
件で、発達に関するご相談が全体の54%を占めておりました。

ご相談をいただいた後、お子様の様子を確認するため、ご自宅や園・学校を訪問させて  
いただきました回数は141回でございます。

また、発達支援・養育支援事業では、あすなろ学園のチェックリスト・イン三重を活用して  
の巡回研修や、にこにこ広場、のびのび教室を通じ、延べ185名のお子様とかかわりを  
持たせていただきました。

続きまして2点目の専門職との連携についてでございますが、発達支援室には、保健師のほか、三重発達障害支援システムアドバイザーの資格を有する教員・保育士が配置されており、また相談事業や養育支援事業には心理士を配置し、保護者・園・学校からの相談を受け、関連する機関との連携を行っております。

例えば相談者の専門の医療機関を受診される場合、保護者の方の不安は非常に大きいもので、お子様の様子や保護者の方の困り感をお聞きし、必要に応じて心理士との面談も受けていただき、専門医療機関に安心して受診いただけるよう、パイプ役を担わせていただいております。

就学についてのご相談をいただいた場合も同様で、県立特別支援学校への進学を希望されるお子様につきましては、医療機関と連絡を取り合い、あわせて進学先の特別支援学校とも教育相談を行うなど、保護者の心配が軽減できるよう努めております。

発達支援事業では、各園の保育士のほか、小学校の校長、小中学校の担当教員、教育委員会、健康保健課とともに、お子様の特性に応じた支援方法について協議するなど、連携を図っております。

3点目の専門職の方がみえないと若いお母さんたちは不安である、今後の考え方は、とのご質問でございますが、相談を受けておりますと、島田議員がおっしゃるとおり、子育てのことや発達のことについて心配され、不安をお持ちの保護者もみえます。まずはアドバイザーや保健師が相談を受け、支援が必要と思われるお子様を養育支援事業にお誘いし、心理士を交えながら、お子様や保護者の支援を行っております。

また、新たに集団養育教室や園に出向いての出前療育を実施することを計画しておりますし、現在も他市町の取り組みを参考に、言語訓練も含めた支援内容の充実に向けて検討を進めております。

今後も発達に関する子育ての悩みにお答えできるよう努めてまいります。

最後に4点目の月1回、日程を決めて専門職による相談デーを設けることについてのご質問でございますが、10月に幼稚園・保育園を通じてチラシを配付し、お子様の発達についてのご相談をお寄せいただくよう周知し、随時相談をお受けしているところでございます。療育相談事業や教育委員会が実施する教育相談では、月1回、心理士による相談をお受けしております。

相談体制の充実につきましても、支援内容の充実とともに検討を進め、気軽にお越しいただくことができ、専門的なご支援ができる発達支援室を築いてまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 相談件数を聞きますと、6カ月間で455件というのは非常に多いですね。まだまだこれ一部だと思います。一部というか、部分だと思うんですね。まだまだ隠れて、相談したいんだけど相談に行けないというような方は含まれてないと思いますので、若い方の定住を図る一環でもございますので、無視はできないと思います。

先ほどから部長のお話を聞いていると、心理士のお話がかかなり出てくるんですけど、言語聴覚士という話が全然出てきません。他市町を見ますと、この近隣は臨床心理士、言語聴覚士の専門職の方たちが、常勤・非常勤でありますけど、行政のスタッフと一緒に連携をとりながら全地区やっております。バックについております。ただ、非常勤というスタイルもありますけどね。それには心理士もありますし、聴覚士もついているんです。だからこそ、若い人たちが安心なんです。

このあすなろで勉強された2名の方は非常に評判がいいです。川越へ行っても、本当に東員町の方はよくやっているという評価はいただいているんですね。

ただ、それだけではちょっと私はもの足りません。プロがバックにいて、いざというときに連携をやって初めて歯車が完全に稼働するものだと思ってますし、若い親ごさんたちも、それがあれば非常に安心ができると思います。

その辺、もう一度部長にお伺いしたいんですけど、言語聴覚士がなかなか言葉に出てこないのは、どういう意味なんでしょうかね。ほかの市町では一生懸命、一緒のスタッフになって働いておりますので、その辺ご答弁願います。

○議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) この455件の中に、4月から11月の相談内容の中で、言葉に関するものの相談が12件ございまして、その中でいろいろ状況を確認させていただきますと、言葉の遅れの要因が機能的なものとか、心理面とか、発達全般による場合ということもございまして、今回、言語聴覚だけの部分ではなく、ほかの発達の遅れとか、そういうものが主にありまして、ただ1件だけ、聴力障がいの方がいらっしやいました。聴力障がいの方につきましては、医療補聴器とか、また医療機関のほうへつなげて、そういったことで対応できたということで、今年の場合、言語聴覚士が必要かという、心理士のほうで、今は対応できておるとというのが今年の部分ですね、そんなような状況でございまして。

ただ、また発達支援室のほうでは、今後言語聴覚士についても検討を進めていきたいと考えておりますので、いろいろ内容の充実を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

私の提案している月1回、相談デー、心理士さんと聴覚士さん、一度試験的に、予算もそんなにかからないと思います。常勤にしますと金がかかりますけど、非常勤で1回やっていただいて、どれぐらいの反響があるのか、それを試すのもいいと思うんですけどね、その辺検討いただけますか。返事は結構です、もう時間がないですから。

それと川越町は昨年、健康推進室の中に、家庭子ども支援室(発達支援室)を開設されて、今、あすなろで勉強された2名の方と週3回、臨床心理士、週1回、言語聴覚士と連携

を図りながらカウンセリングをやっております。非常にうまくいっているという評価をいただいておりますので、ぜひ見習っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

最後の質問になります。防災について、質問をいたします。

7月29日、議員研修にて、名古屋大学教授、福和伸夫さんに来ていただき、防災・減災の講演を聞きました。また11月7日には、防災フォーラム・イン東員にて、関西大学の川田教授をお呼びして、減災に向けて今から何ができるということの講演を聞かせていただきました。

ともに災害はいつ来るかわからないもので、待ったなしであるということと、いつも町長がおっしゃっているように、自助がいかに大切かというお話をされておりました。自助があつて初めて共助があり、公助につながるということができて改めて再確認できた研修でございました。

12月4日で東日本大震災から1000日が経過しました。しかし現在も行方不明者2,651人、避難を余儀なくされている方は27万8,000人ございます。まだまだ復興は進んでいないのが現状です。時間が経過する中、みんなの復興に対する気持ちや災害に対する危機感が薄れていくことに危惧を抱いております。

ここで質問をいたします。

- 1、アマチュア無線ボランティアと新しく災害時応援協定は締結されましたか。
- 2、アマチュア無線ボランティアと今後定期的な協議の計画はありますか。
- 3、平成24年立ち上げのワークショップの活動は、防災にどのように生かされていますか。平成24年11月から平成25年3月、5回開催されております。
- 4、デジタル簡易無線による緊急時連絡網の概要をお聞かせください。

○議長(藤田 興一君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) 防災についてのご質問にお答えをさせていただきます。

アマチュア無線ボランティアとの災害時応援協定につきましては、災害が発生し、電話等の通信手段が使用できない場合に、災害情報の収集・伝達などにつきまして、ご協力をいただくことを目的に、平成13年9月に協定のほうを締結をさせていただいております。

その後の見直しには現在至っておりませんが、広域災害などにも対応する通信手段も変化してきておりますことから、アマチュア無線ボランティアの皆さんと協議を図りながら、必要が生じれば、見直しを随時行ってまいりたいと考えております。

次に今後の定期的な協議の計画につきましては、本年9月に実施をさせていただきました町防災訓練の前後に、アマチュア無線ボランティアの代表の方と、4回にわたりまして協議を行わせていただいております。協議の内容につきましては、防災訓練の内容にとどまらず、災害時の協力体制につきましてもお願いをいたしたところでございます。

今後は、災害時にアマチュア無線ボランティアをお願いすることを具体的にお示しをしながら、綿密な連携を図ってまいりたいと考えております。

次に防災ワークショップの活動をどう生かしていくか、とのことですが、このワークショップ参加者は、東員町に在住・在勤の男女24名の方に参加をいただき、うち14名の方が女性でございました。

災害発生時の対応としまして、地域住民の皆さんが活動する上で最も重要な役割の一つであります避難と避難所運営のあり方をキーワードに、避難所での課題など、女性の目線での貴重なご意見もいただきました。

いただきました意見は、改正をいたします防災計画に反映させていただきます。

また、参加者の方々が地域、職場におきまして、防災活動の中心となり、活躍され、防災意識がさらに高まりますことをご期待をいたしております。

最後にデジタル簡易無線についてでございますが、東日本大震災発災直後の通信手段の一つとして有効に活用が図られたと伺っております。特に各被災地域の情報収集、被災者の状況確認におきましては、デジタル簡易無線による通信により詳細な状況がわかり、救助活動に役立ったとのことですので、本町におきましても各避難所への配備を現在検討をいたしております。

また、デジタル無線は操作が簡単であります、運用方法をしっかり明確にする必要がございますので、あわせて検討を行ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

1番目の質問なんですけれど、12年前の協定で、まだ改正されてないということなんですけど、必要が生じてから見直すというお答えであったんですけど、事故が発生してから改善するようなスタイルになると思うんですけど、12年前のままの協定の内容でよろしいのでしょうか。そこを1点だけ。

○議長(藤田 興一君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えさせていただきます。

先ほども答弁の中に、アマチュア無線のボランティアの方と、今後も引き続き協議を重ねてまいります。そういった場の中で、細部にわたって防災についても協議をさせていただく中で、見直し等につきましても検討させていただきたいと思っております。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 大震災以来、大分変化されてますので、古い規約をもう一回見直して、早く新しい協定を結んでいただきたいと思います。

私が定期的な協議をお願いをしているのは、やはり不測の事態が起こったときにスムーズに連動できるかどうかなんです。定期的に、月1回というのはきついですけど、四半

期に1回でも、定期的なものをやっておれば、コミュニケーションも深まりますし、ぜひそういうのを進めていただきたいと思います。

それと4番目に、デジタル簡易無線を各避難所に配備を検討しているということなんですけれど、ここはどういうところなのか、具体的にお願いします。

○議長(藤田 興一君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 町内のほうに、現在9カ所の避難所を設置させていただいております。その9カ所の避難所のほうへ、まずは配備のほうを検討させていただいております。

配備が整い、その後また自治会のほうにも広げていくような計画を検討してまいりたいと考えております。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 23地区ありますので、そこも連動して、広くつくっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それと緊急時、町のみではなく、近隣市町との連携が非常に大事でございます。この辺、協力応援協定などの締結を要望しますが、いかがでしょうか。

○議長(藤田 興一君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

現在、2市2町と協定は結ばさせていただいているところでございますけれども、これについても再度、桑名市、いなべ市、木曾岬町、近隣の市町と、協定について見直しをさせていただくよう働きかけを行っておりますし、さらなる連携を図るような体制づくりを行っておるところでございます。

○議長(藤田 興一君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 自助・共助とありますけれど、自治体を1つの感覚でとらえた場合、自助は自分たちで守るということですね。共助は、隣の町とか隣の市なんですよ。我々のところは絶対津波は来ないとおっしゃってましたけど、河田さんにお話を聞くと、低いところは水が来るよと。だから安心はしてないんですけど、朝日町とか川越町とか、そういうところにも行って、協定を早く結んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。